

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和3年5月21日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン古川

大崎市古川沢田字筒場浦15番

### 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオンタウン株式会社 代表取締役社長 加藤 久誠

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

アビリティーズジャスコ株式会社 代表取締役社長 池田 晃

宮城県仙台市青葉区中央3丁目3番3号三丸ビル7F

### 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
マックスバリュ南東北株式会社 代表取締役 大南 淳二 宮城県仙台市青葉区中央3丁目3番3号	マックスバリュ南東北株式会社 代表取締役 大南 淳二 宮城県仙台市青葉区中央3丁目3番3号
DCMホームック株式会社 代表取締役社長 石黒 靖規 北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目 1番1号	DCM株式会社 代表取締役 石黒 靖規 東京都品川区南大井六丁目22番7号
株式会社ヨネキ十字堂 代表取締役社長 米城 清司 宮城県大崎市古川大宮一丁目4番27号	
株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番1 4号	株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番1 4号

株式会社チヨダ 代表取締役 澤木 祥二 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号	株式会社チヨダ 代表取締役 澤木 祥二 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村 禎史 兵庫県姫路市飾東町庄266番地1	
株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻 義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1	株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻 義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
メルシーアキヤマ株式会社 代表取締役 秋山 茂夫 宮城県登米市東和町米谷字元町19番地	メルシーアキヤマ株式会社 代表取締役 秋山 茂夫 宮城県登米市東和町米谷字元町19番地
藤久株式会社 代表取締役社長 後藤 薫徳 愛知県名古屋市長東区高社一丁目210番地	藤久株式会社 代表取締役社長 後藤 薫徳 愛知県名古屋市長東区高社一丁目210番地
アビリティーズジャスコ株式会社 代表取締役社長 池田 晃 宮城県仙台市青葉区中央3丁目3番3号三丸ビル7F	アビリティーズジャスコ株式会社 代表取締役社長 池田 晃 宮城県仙台市青葉区中央3丁目3番3号三丸ビル7F
ゼビオ株式会社 代表取締役社長 諸橋 友良 福島県郡山市朝日町三丁目7番35号	ゼビオ株式会社 代表取締役社長 諸橋 友良 福島県郡山市朝日町三丁目7番35号
株式会社やまや 代表取締役 山内 英靖 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号	株式会社やまや 代表取締役 佐藤 浩也 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

4 変更の年月日

令和3年3月1日（DCM株式会社）  
 令和2年1月31日（株式会社ヨネキ十字堂）  
 令和2年7月31日（株式会社やまや）  
 令和2年1月31日（株式会社西松屋チェーン）

5 届出年月日

令和3年4月13日

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課，宮城県県政情報センター，大崎地方県政情報コーナー及び大崎市役所

7 縦覧期間

令和3年5月21日から令和3年9月21日まで（ただし、閉庁日を除く。）

8 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県経済商工観光部商工金融課

9 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」

（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。